

出雲路修著

説話集の世界

岩波書店

説話集の世界

出雲路 修 著

岩波書店

説話集の世界

一九八八年九月二十九日 第一刷発行 ©

定価三八〇〇円

著者 出雲路修

発行者 緑川亨

発行所 株式会社 岩波書店

〒101 東京都千代田区一ツ橋二丁目五番五
電話 〇三二六五四二二
振替 東京六二六三三〇

印刷・法令印刷 製本・三水舎

落丁本・乱丁本はお取替いたします

Printed in Japan
ISBN4-00-001187-1

目次

序論 説話と説話集……………一

(一) 説話集……………一

(二) 説話……………二

第一部 説話集の内的秩序

一 《日本国現報善悪靈異記》の編纂……………三

(一) 現報と靈異……………三

(二) 幹説話と枝説話……………三

(三) 原撰本《日本国現報善悪靈異記》……………四〇

(四) 《日本国現報善悪靈異記》……………四〇

(五) 編纂意識……………六一

二 《三宝絵》の編纂……………七

目次

はじめに	六
(一) 説話部	六
1 為憲の構成意識	六
2 仏宝の構成	七
3 法宝の構成	八
4 僧宝の構成	九
(二) 述意部・説話部・讃部の連関	九
1 述意部・説話部・讃部の連関	九
2 為憲の三時把握	一〇
(三) 《三宝絵》の世界	一一
三 《今昔物語集》の編纂	二七
(一) 天竺部	二七
(二) 震旦部	二六
(三) 本朝部	三三
(四) 編纂	三四
四 《古今著聞集》の編纂	三五

第二部 説話集に表象された世界

一 末劫と末法	一六七
——《日本国現報善悪靈異記》の世界(一)——	一六七
(一) 末劫	一六七
(二) 末劫と末法	一七三
(三) 《日本国現報善悪靈異記》	一七九
二 隱身の聖	一八六
——《日本国現報善悪靈異記》の世界(二)——	一八六
三 「よみがへり」考	二〇七
(一)	二〇七
1 よみがへり	二〇九
2 度南国	二二四
3 三の衢	二三〇
(二)	二三六
1 麗しき壮夫に成りて	二三六
2 先の身に	二三九
3 体を失ひて	二三七
四 物語史の黎明	二四九

第三部 説話の女たち

一 誘う女	二七
二 待つ女	二七
三 追う女	二八
四 法氣づく女	二八
五 「秋風のふくたびごと」 ——小野小町説話考——	二八
あとがき	三三

序論 説話と説話集

(一) 説話集

1

深遠なることばが思いがけない者の口から発せられることがある。

《沙石集》卷三上は、「死タレバコソ生タレ。生タラバ死ニナマシ。カシコクシテ死シテンゲル。ケウニ死ヌラフニ」と言つた男の説話から書きおこされている。

貞享三年版によつて《沙石集》卷三上の叙述をたどつてみよう。

□ 癲狂人之利口事

或里ニ癲狂ノ病有ル男アリケリ。此病ハ、火ノ辺、水ノ辺、人ノ多カル中ニシテ、発ル、心ウキ病也。俗ハ、「クツチ」ト云ヘリ。或時大河ノ岸ニシテ、例ノ病オコリテ、河ヘオチ入ヌ。水ノ上ニウカビテ、ハルカニ流行テ、河中ノ洲サキニ、ラシアゲラレヌトバカリ有テ、ヨミガヘリテ、「コハイカニシテ、カ、ル所ニアルニヤ」ト思メグラス程ニ、例ノ病ニヨリテ、河ヘ落入ニケリ、アブナカリケル命カナト、浅猿覺エテ、独言

ニ、「死タレバコソ生タレ。生タラバ死ニナマシ。カシコクシテ死シテソケル。ケウニ死ヌラフニ」トゾイヘケル。マコトニ大河ノ流疾ク、底深ケレバ、息絶ズバ、沈テ死ナマシ。息絶ヌレバウカブ事ニテコソ。角助ヌル事ヲ云ケルニコソ。――

無住は、つづけて、「忌キ利コナリ。此事ハヒロク世間出世ニ渡テ、仏法ノ義理迄モ、ナズラヘ心エツベシ」として、以下に多くの説話を列挙する。たとえば、次のような説話である。

或山寺法師ニ此物語(上述の癡狂人の利口のことをさす)ヲセシカバ、我身ニモ、コレニ似タル事侍リ。師匠ノ代官ニ、或地頭ノ許ニユキテ、「師匠ニテ候老僧、下人ノ沙汰仕リ候。事ノ子細承ルニ、由緒有テ召仕ハルベキ者也。『此沙汰ヤメラレ候へ』ト、弟子共申候ヘドモ、老ヒガミテ、クネリハラタチテ、モチキズ候間、カノ心ヲスカサン為參テ候。老僧ガ僻事ニテ候。仰ノヲモムキ、其謂アル事ニテ候ヘバ、『シカノノ仰也』ト、申キカセテ、スカシコシラヘ候ベシ。コレマデモ申入レ候事、恐レ入タル由、御披露候へ」トテ、我ト問注ニマケテ、帰シヲ「コノ僧ハ、物ニ心エタル者也。誠ニ道理ハナケレドモ、御房ノイハル、所ロ、感ジ思ヘバ、御房ニ此下人ハ奉ル」トテ、彼下人ヲタビシヲ、再三辞申侍シカドモ、請取テ帰り侍キ。コレコソイハム、「マケタレバコソ勝タレ。カチタラバマケナマシ。カシコクゾマケテケル。ケウニマクラウニ」ト申ベケレトテ、一座ノ比興ニテ侍キ。彼僧学生ニテ、世間出世存知アル僧ナリキ。――

このような説話が列挙される。どの説話にも、「死タレバコソ生タレ」のような表現形式をそなえたことばが、含まれている。無住の関心は、この表現形式にある。真理はこの表現形式において語られるのだ、とさえ言いたげな無住の口吻が、随所にうかがえる。いま、列挙される説話に含まれている、この表現形式のことばをのみ抽出

して示すならば、次のとおりである。

「マケタレバコソ勝^{カチ}タレ。カチタラバマケナマシ。カシコクゾマケテケル。ケウニマクラウニ」

「家ナケレバコソ家アレ。家アラバ家アラジ。カシコクゾ家ナキ。ケウニ、イヘナカルラウニ」

「ハナレタレバコソ、ハナレネ。ハナレズハ離レナマシ。カシコクゾハナレケル。ケウニハナルラウニ」

「世ヲ捨ルスツル我身ハスツルカハ、ステヌ人ヲゾスツルトハミル」

無住はさらに、「此心ヲモテナズラヘテ、諸宗ノ修行法門ノ肝要ヲ心ウベキヤヤ」として、諸経諸宗の肝要を、この表現形式をもってあらわす。

「住セネバコソ住スレ。住シタラバ住セジ。カシコクゾ住セヌ。ケウニ住セザ^{ツク}覽^シ」(法相)

「得ザレバコソエタレ。得タラバ得ザラマシ。カシコクゾエタリシ。ケウニエザ^{ツク}ルラウニ」(金剛経)

「縁セネバコソ縁ズレ。縁ゼマシカバ縁ゼジ。カシコクゾ縁ゼヌ。ケウニ、縁ゼザ^{ツク}ラン」(天台)

「覚セネバコソ覚スレ。覚セマシカバ覚セジ。カシコクゾ覚セヌ。ケウニ覚セザ^{ツク}ラン」(真言)

「見ザレバコソ見タレ。見タラバ見ザラマシ。カシコクゾ見ザリケル。ケウニ見ザ^{ツク}ルラウニ」(禪)

無住は、ここでいったん概括して、第一義諦の真空を説き、さらにつづけて、「加^{ツク}様ニナズラヘテ思ヘバ、癡^{ツク}人ガ利口、ヲノヅカラ無窮ノ義理ヲフクメリ」とする。ここで卷三上冒頭の癡^{ツク}狂の男の説話を読者に想起させるのである。

すなわち、右に列挙した、この表現形式のことはを含む説話は、「ヒロク世間出世ニ^{ツク}渡^{ツク}テ、仏法ノ義理迄^{ツク}モ、ナズラヘ心エツベシ」とされた「癡^{ツク}狂人ガ利口」がいかに普遍的な真理を示すものであるか、ということの具体例と

して位置づけられるわけである。「ヲノヅカラ無窮ノ義理ヲフクメリ」ということの、例証である。

《沙石集》、叙述はこのあとにさらにつづき、地頭と領家の代官とが相論し、泰時が裁定を下した際の説話を、述べる。この説話を評して無任は、「是コソ『マケタレバコソカチタレ』ノ風情ニテ侍レ」とし、卷三上のはじめのほうにあった、さきに引用した「マケタレバコソ勝タレ」の説話を、読者に想起させる。列挙された説話に含まれたことばの表現形式の共通性に気づくよう、たえず読者は要請される。あの表現形式のことばが「ヲノヅカラ無窮ノ義理ヲフクメリ」なのだということを、読者は不断に念頭に置きつつ読みすすめなければならぬのだ。

そのあとにつづいて、「サレバ人ハ、道理ヲワキマヘ、正直ナルベキ者也。世間出世共ニ、正直ナルハ徳アリ。過ヲ犯スモノモ道理ヲ知り、正直ニトガヲノベテ、オソレ、ツ、シムハユルサル。是非ヲシラズ、ヒガミ、トガヲカクシテカダマシキハ、イヨ／＼シヅム事ナリ。心地観經ニ云、『若覆^{シツホフ}罪者、罪即増長、発露懺悔^{ホツゴ}、罪即消滅ス』トイヘリ」と述べられ、話題は「懺悔」へと移行する。

卷三上冒頭からつづく叙述がすべて「懺悔」に収束し、解消されてしまっている、とまではいえぬにしても、「懺悔」を説く前奏としてそれらの説話がつけられた、ということは疑えない。前掲の「心地観經ニ云、『若覆^{シツホフ}罪者、罪即増長、発露懺悔^{ホツゴ}、罪即消滅ス』トイヘリ」とあるのは、前述の表現形式で表現するならば、「発露したればこそ罪消え、消したらば罪消えなまし」とでもいえようか。前述の表現形式が「ヲノヅカラ無窮ノ義理ヲフクメリ」なのだということが、説話の列挙という叙述方法で説かれたあとに、その表現形式であらわすことができる。「懺悔」が、読者に提示されるわけである。

説話をつらねて、たくみに「懺悔」へと誘導する、それが《沙石集》卷三上の文脈であって、《沙石集》を読む、と

は、その文脈に沿って読むことなのである。

その説話集の文脈に沿って読まれて、はじめて、説話は説話集となる。説話が説話集の構成部分として位置づけられるのである。

2

《沙石集》を抄出した観のある《金撰集》〔古典文庫〕は、巻二に、《沙石集》の前掲の説話を多く収録するのだが、《沙石集》では説話列挙の際に重要な役割をはたしていた「死タレバコソ生タレ」のような表現形式のことばを、欠落させるばあいがある。

たとえば、《沙石集》巻三上に

又天台智者大師、摩訶止観ヲ説テ、円頓行者ノ観心ノ用意ヲ、シヘ給ニハ、「初ヨリ実相ヲ縁ジ、一念三千ノ観ヲ凝シテ、色香中道ノ理ヲ達スル故ニ、無縁ノ智ヲモテ、無相ノ境ヲ縁ズ」ト釈シ給ヘリ。――

としてはじめられる一段は、《金撰集》にもほぼ同文で収録されてはいるが、末尾は《沙石集》とは大きくことなっている。

《沙石集》では、

念想ハ皆虚妄ナリ。戯論也。タゞ明静ノ止観ヲモテ寂照ノ理智ヲ縁ズ。境モ如々ナリ。智モ如々也。如ヲモテ如ヲ縁ズ。水ヲ水ニ入レ、金ヲ金ニカフルガゴトシ。実ニハ照ス事モナク、縁ズル事モナシ。日月ノ万物ヲ照シ、明鏡ノ衆色ヲウツスガゴトシ。アニ心有テ照シ、念有テウカベンヤ。是則天台ノ観心ノ用意ナリ。然レ

バ円頓ノ観心、相応ノ時ハ、「縁ゼネバコソ縁ズレ。縁ゼマシカバ縁ゼジ。カシコクゾ縁ゼス。ケウニ、縁ゼザラン」トイフベシ。――

となつてゐるのだが、《金撰集》では、

念想ハ皆虚妄也。戯論也。只、明静ノ止観ヲ以テ寂照ノ理智ヲ縁ズ。境モ如々也。知モ如々也。如ヲ以テ如ヲ証ス。水ヲ水ニ入、金、金ニカウルガ如シ。実照ス事モナク、縁ズル事モナシ。日月ノ万物ヲ照シ、明鏡ノ衆色写如シ。豈、有レ心照シ、有レ念浮ベンヤ。是則、天台ノ観心用意也。

死ニモセズ生レモコソセネ皆人ハ

只ソノマ、ニ在明ノ月

とあり、「縁ゼネバコソ」のことばを欠落させ、そのかわりに和歌を一首載せてゐる。

説話は、「死タレバコソ生タレ」の表現形式が普遍的な真理であることを示す具体例、の位置を占めてはいない。《金撰集》巻二は、ほぼ同文で《沙石集》の説話を収録しつつも、「死タレバコソ生タレ」の表現形式のことばを欠落させるばかりが他にもあり、しかも説話配列が《沙石集》とはまったくことなっており、《沙石集》と同じ文脈を形成してはいない。説話は「懺悔」の前奏の位置を占めず、叙述は「懺悔」に収束しない。説話叙述はたがいに同文の部分を含んで重なり合いながらも、当然のことながら、《金撰集》は《金撰集》なのであつて、《沙石集》では、ない。

《沙石集》序に、

彼金ヲ求者ハ、沙ヲアツメテコレヲトリ、玉ヲ翫ブ類ハ、石ヲヒロヒテ是ヲ瑩ク。仍「沙石集」ト名ク。――

とある。この「金」・「玉」は、《金撰集》という書名のしめす「金」とは、同一ではない。《沙石集》からはその序にいうところの「金」・「玉」を、《金撰集》からはその書名にいうところの「金」を、読みとるべきなのである。

説話集は、それぞれに独自の文脈をもっている。それ自体の秩序・論理をもつ、新しいひとつの世界として、創り出されているのである。

3

説話は、説話集の構成部分である。説話は、それを収録する説話集の秩序・論理をなりたせるように意味づけられている。

(1)

《日本国現報善悪靈異記》上巻19縁に、次のような説話がある。

昔、山背国にひとり自度あり。姓名いまだ詳かならず。常に碁をなすを宗とす。沙弥、白衣とともに碁をなす時に、乞者来たりて法花經の品を読みて物を乞ふ。沙弥聞きて、軽み咲ひ皆り、ことさらに己が口をもとらかして、音を訛りてまねび読む。白衣聞きて、碁の條じょうに恐りていはく「かしこし、恐し」といふ。白衣は、碁をなすに遍ごとに勝つ。沙弥は、遍ごとになほ負く。ここに、あながらに、沙弥の口ゆがみて、薬もて治療せしむるに、つひに直らず。法花經にいはく「もし軽み咲ふ者あらば、世々に牙齒おろそかに缺け、脣醜く鼻平め、手脚もとり、眼目すがめになるべし」といふは、それこれを謂ふなり。むしろ悪鬼託きてあまた濫言す

といへども、持経者をばそしるべからず。よく口業をいましめよ。――

乞者を軽んじてあなどり悪報を受けた沙弥と、おそれつつしんだ白衣とが、対照的にえがかれる。

（皆下読）法花経品一人而現、口喎斜得、惡報一縁」という標題より推せば、《日本靈異記》においてはこの説話、「現報」・「惡」をえがいたものとして位置づけられている。

(2)

この説話は伝承されて《三宝絵》巻中9に収録された。前田家本によってその冒頭部分を示せば、次のようになっている。

昔山城国、有二人男、与沙弥打碁之程、乞者来門、読法花経、乞食。――

《日本靈異記》上巻19縁が沙弥から書きおこされていたのに対し、ここは、俗人から書きおこされている。俗人主人公とする叙述である。《三宝絵》の東大寺切は、ここを、

むかしやましろのくに一人のひとりありて、沙弥ともにごをうつほどに、乞者きたりて法花経の品をよみてじきをこふ。――

とし、見せ消ちによって「ひと」を「沙弥」、「沙弥」を「人」と訂する。観智院本は、

昔山城国ニ一人ノ沙弥アリ、俗ト共ニ囲碁ヲウツホドニ、乞者来テ法華経一品ヲヨミテ食ヲコフ。――

とする。《三宝絵》の本文としては、俗人を主人公とする前田家本や東大寺切抹消部分のような叙述が古態であって、観智院本や東大寺切訂正部分のような叙述は、《日本靈異記》の叙述へと復元された、さかしらのなせるわざ、と考

えられる。

《三宝絵》は、巻中9から巻中17までには幸福をもたらす「法の力」をえがいた説話を配列する。すべて善報説話であり、悪報説話は含まない。《日本霊異記》上巻19縁は沙弥を主人公とした悪報説話であった。《三宝絵》巻中9は、その説話叙述にわずかに手を加えるだけで、俗人を主人公とする説話へと叙述を変容させて、この説話を善報説話へと転換したのである。

《三宝絵》においてははこの説話、「法の力」が人々にもたらした「離苦得楽」(法宝讃部)の史の一コマとして、位置づけられているのである。

(3)

《本朝法華験記》(96)〔日本思想大系〕は、《三宝絵》巻中9を伝承したものの。

昔山城国有_レ人、与_三沙弥_二共、打_二囲碁_一、持_レ経者来、誦_二法花_一経_二乞_レ食。——

として、俗人を主とした叙述であるが、標題は《輕_レ咲持_レ経者_一沙弥》となっている。しかもこの説話、《本朝法華験記》では「沙弥」の説話群のなかに配列されている。標題と説話集の構成より推せば、「沙弥」を主人公とする「法華経」霊験説話として、位置づけられているわけである。俗人を主とした叙述の《三宝絵》を伝承するが、「沙弥」の説話として収録するために、俗人が碁に勝った件——《三宝絵》はここを中心として説話をとらえていたのだが——を省略する。

(4)

《今昔物語集》卷一四、28は、《三宝絵》卷中9を伝承しながらも、

今昔、山城ノ国、相楽ノ郡ニ高麗寺ト云フ寺有り。其ノ寺ニ一ノ僧有り。名ヲバ栄常ト云フ。亦同郡ノ内ニ一人ノ俗有り。此ノ俗彼ノ栄常ト得意也。――

として、寺名・僧名を《日本霊異記》中巻18縁より借用して説話を構成する。あたらかぎり固有名詞を明記する、という《今昔物語集》全巻をつらぬく方針にしたがったもの。

巻一四は、29までは「法花経」靈驗説話を収録し、そのうちで26は「現世ノ罰」が、27は「現報」が、示されている。《山城国高麗寺栄常、謗法花一得、現報、語」という標題をもつこの28は、その配列のありかたと標題とによって、「法花経」・「現報」をえがいたものとして位置づけられていることが知れる。

どの説話も、それを収録する説話集の文脈の中に置かれ、それぞれの説話集の秩序・論理をなりたたせるように意味づけられているのである。

4

説話は変容する。伝承とは変容である。変容は、ふたつの相をもつ。ひとつは、説話集のなかに占める位置の変容、もうひとつは、説話叙述の変容である。

説話は説話集として編纂されている。編纂とは、ひとつひとつの説話に、一個の統一体の構成部分としての意味